令和2年度高鍋町一般会計予算
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費

（歳 入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）　1.9　億円

（歳 出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　34.0　億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	社会福祉事業	865,354	610,290	0	24,500	30,400	200,164
	老人福祉事業	98,735	538	0	16,800	10,732	70,665
	児童福祉事業	1,466,984	933,574	0	124,460	53,921	355,029
	小計	2,431,073	1,544,402	0	165,760	95,053	625,858
社会保険	国民健康保険事業	213,710	108,558	0	0	13,864	91,288
	後期高齢者医療事業	313,267	50,743	0	0	34,614	227,910
	介護保険事業	242,762	0	0	0	32,009	210,753
	小計	769,739	159,301	0	0	80,487	529,951
保健衛生	健康増進事業	97,408	0	0	17,894	10,484	69,030
	疾病予防対策事業	75,018	3,656	0	58,000	1,762	11,600
	母子福祉事業	22,032	1,183	0	14,800	798	5,251
	小計	194,458	4,839	0	90,694	13,044	85,881
合計		3,395,270	1,708,542	0	256,454	188,584	1,241,690

平成26年4月より税率が引き上げられました消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費」に充てるものとすることが「地方税法」（昭和25年法律第226号）上に明記されています。